

教育委員会会議録（８月定例会）

日 時

平成26年8月28日（木）
午後3時00分から午後3時55分まで

場 所

教育プラザ ギャラリーB室

出席委員

委員長	花田 和郎
委員長職務代行者	上村 由美
委 員	森嶋 鎮一郎
委 員	伊藤 吾子
教育長	中山 俊恵

委員以外の出席者

教育部長	作間 忍
総務課長	窪田 康徳
総務課課長	川崎 浩行
学校施設課長	関根 博之
学務課長	大友 正徳
学務課課長	矢板 恭介
生涯学習課長	佐川 勝宣
スポーツ振興課長	住谷 玲
新体育館建設課長	千葉 忠好
指導課長	内山 信弘
郷土博物館課長	村田 和雄
記念図書館長(兼)視聴覚センター所長	鈴木 士郎
教育研究所長	大沢 靖司
宮田調理場長	齋藤 淳
保健福祉部子ども局	
子ども・子育て新制度担当課長	鈴木 さつき
総務課課長補佐(兼)庶務係長	中村 大介
総務課課長補佐(兼)計画財務係長	滑川 達也
総務課係長(企画員)	松永 朗
総務課主幹	鈴木 由紀恵
総務課主事	宇佐美 亮

議 事

1 報 告

報告第 8 号 教育委員会 7 月定例会の会議録について

2 議 案

議案第 4 0 号 平成 2 6 年度教育委員会 9 月補正予算の提案について

議案第 4 1 号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告書の提案について

議案第 4 2 号 日立市いじめ調査委員会等条例を制定することについて

議案第 4 3 号 日立市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について

3 その他

(1) 第 5 7 回桐生市臨海子ども会の開催結果について

(2) 夏休み期間中における学校プール開放事業の実施結果について

(3) 地元企業による中学生対象のスポーツ講習会開催結果について

(4) 運動公園新中央体育館に係る愛称募集について

(5) 全国・関東中学校体育大会等への出場者について

(6) テレビ学習室の放送スケジュールについて

(7) 日立市郷土博物館の特別展示事業等の開催状況について

(8) その他

会 議 の 概 要

1 開 会

午後3時00分

委 員 長

それでは、定刻となりましたので、只今から8月の教育委員会定例会を開催します。

今月の定例会の傍聴希望者はありません。

2 報 告

報 告 第 8 号

教育委員会7月定例会の会議録について

委 員 長

報告第8号について、御意見を伺います。いかがでしょうか。

全 委 員

特にありません。

(本件については原案どおり承認されました。)

3 議 事

議 案 第 4 0 号

平成26年度教育委員会9月補正予算の提案について

委 員 長

それでは次に議事に移ります。

議案第40号について、総務課長から説明をお願いします。

総 務 課 長

平成26年度教育委員会9月補正予算について、提案するものです。

まず、歳入歳出予算についてです。

歳入は、国庫支出金30,228千円の増となります。

歳出は、教育費のうち、教育総務費が180千円の増、小学校費が33,676千円の増、合計33,856千円の増となります。

歳入歳出の内訳ですが、まず、教育総務費については、日立市いじめ調査委員会等設置条例の制定に伴い、委員報酬として計上するものです。国庫支出金については、国の補助金である「がんばる地域交付金」を計上したもので、これを活用し、金沢小学校の屋上防水改修工事と、坂本小学校のプール改修工事を行います。

次に、債務負担行為の追加についてです。

指定管理者の更新等に伴い、平成27年度までとして、市民運動公園管理委託を100,100千円、スポーツ広場等管理委託を118,900

千円を限度に、債務負担行為の設定を行います。

(本件については原案どおり可決されました。)

議案第41号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告書の提案について

委員長 次に、議案第41号について、総務課長から説明をお願いします。

総務課長 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第1項の規定に基づき、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告書を議会に提出するため、提案するものです。

この点検及び評価は、平成19年度の事務から実施してまいり、今年で7回目となります。今回は、平成25年度の事務について、点検及び評価を行うものです。

報告書は4章構成で、第1章に点検・評価制度の概要を、第2章に施策の評価を、第3章に教育委員会等の活動状況を、第4章に教育行政点検評価委員からの意見を掲載しています。

第2章の施策の評価には、施策の柱ごとに、全ての事業を評価したものを掲載しています。今回は、報告方法を、様式1と様式2によるものに変更しています。

まず、様式1には、施策の目的、取組の内容、取組の成果、残されている課題、それを踏まえた今後の取組方法、そして、施策の柱ごとに教育行政点検評価委員からいただいた意見を掲載しています。

様式2には、施策を構成する事業ごとに、担当課、前年度からの変更点、次年度の取組の方向性を掲載しています。

施策の柱31本それぞれについて、様式1、2により、点検・評価しました。

また、今回は、平成16年度にスタートした日立市学校教育振興プランの最終年度である平成25年度の事業を対象としていることから、数値目標の達成状況についても記載しています。

第4章の教育行政点検評価委員からの意見についてです。

委員である、茨城キリスト教大学文学部児童教育学科教授の江尻桂子氏、前日立市立成沢小学校おやじの会OB会会長の小寺寿一氏、元日立市立小・中学校PTA連合会副会長の田所英子氏からいただいた意見を掲載しています。

委員3人からの共通意見として、今回の報告様式の変更により、非常に評価をしやすくなったという意見をいただきました。

そのほか、江尻委員からは、特別支援教育の充実について、今後その成果を期待したいという意見や、様々なデータや事例を基に点検・評価する作業が大切だという意見をいただきました。

小寺委員からは、教育は、「人格の完成を目指す」教育基本法に基づいて行われるという普遍の理念に沿って、今後も推進していただきたいということや、子どもを育成していくためには、家庭環境や教育環境が大変重要であり、保護者として努力していきたいという意見をいただきました。

田所委員からは、日立市学校教育振興プランに基づいて、学校・家庭・地域が連携し、それぞれの役割を意識して、責任を持って果たしていくことが、子どもたちの安心安全な場所づくりにつながっていき、その環境の中で、すべての子どもたちが夢と希望を持ち、自分の手で未来を切り拓いていく力を育んでいくことを願っているという意見をいただきました。

委員 報告書は、公表されるのですか。

総務課長 本日議決をいただきましたら、市議会に報告後、市のホームページにより公表します。

委員 点検評価委員の方々には、我々が気付かないところまでチェックしていただき、感謝しています。

委員 3人の点検評価委員の方々から、学校の先生方は非常に忙しいという中で、今後さらに家庭も協力していかなくてはならないという意見が共通して出されたことは、今回の点検・評価で、プラスになった部分だと思います。

委員 私も、点検評価委員の方々は、よく内容を理解した上で意見を出されていると感じました。

特に、徳育関係に重きを置いていただきたいという要望を強く感じましたので、いただいた意見を、我々がどう生かしていくかが問われていると思います。

教育長 変化が激しい社会の中で、見通しを立て、先に進むに当たっては、今やっていることを振り返らないと、必要なことが見えてこないのではないかと思います。

今後も、教育委員の皆様にも、御意見、御指導いただきながら進んでいきたいと思っていますので、どうぞよろしく申し上げます。

(本件については原案どおり可決されました。)

議案第42号 日立市いじめ調査委員会等条例を制定することについて

委員長 次に、議案第42号について、指導課長から説明をお願いします。

指導課長 いじめ防止対策推進法の規定に基づき、日立市いじめ調査委員会及び日立市いじめ再調査委員会を設置するため、本条例を制定するものです。

まず、日立市いじめ調査委員会についてです。

この委員会は、いじめの防止等のための対策についての調査審議に関することと、重大事態に係る事実関係についての調査に関することを所掌します。

委員は、精神保健に関する専門的な知識を有する者、法律に関する専門的な知識を有する者、心理又は福祉等に関する専門的な知識を有する者、児童等に対する指導に関する専門的な知識を有する者、学識経験者、そのほか、教育委員会が必要と認めた者で組織され、任期は2年となります。

次に、日立市いじめ再調査委員会についてです。

この委員会は、市長の諮問に応じ、日立市いじめ調査委員会が行った重大事態に係る事実関係についての調査の結果についての調査や、市長が特に必要と認める事項についての調査審議を所掌します。

委員は、精神保健に関する専門的な知識を有する者、法律に関する専門的な知識を有する者、心理又は福祉等に関する専門的な知識を有する者、学識経験者、そのほか、市長が必要と認めた者で組織され、任期は、委嘱の日から諮問に係る事務が完了する日までです。

なお、この条例の施行期日は、平成26年10月1日となります。

委員 重大事態が発生した場合、具体的にどのような対応をするのですか。

指導課長 重大事態の発生について教育委員会に報告があった場合、まず、教育委員会は、市長に対して報告するとともに、教育委員会が設置する日立市いじめ調査委員会又は学校が設置する調査委員会による調査を実施し、内容を明確にします。

市長は、教育委員会から調査結果の報告を受け、調査が不十分であると判断した場合などには、市長が設置する日立市いじめ再調査委員会による再調査を行い、調査の進捗状況や結果等を、被害者、保護者等に説明するとともに、再発防止のための方策を打ち出します。

委員 委員会は、定期的に会議を開催するわけではなく、重大事態が発生した場合などに開催するのですか。

指導課長 いじめ防止のための対策については、定期的に会議を開いて調査審議します。

そのほか、重大事態が発生した場合などに、臨時的に会議を開いて調査します。

(本件については原案どおり可決されました。)

議案第43号 日立市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について

委員長 次に、議案第43号について、子ども・子育て新制度担当課長から説明をお願いします。

子ども・子育て新制度担当課長 子ども・子育て支援法の規定に基づき、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定めるため、本条例を制定するものです。

条例の対象となるのは、教育・保育施設である認定こども園、幼稚園及び保育所、それから、原則満3歳未満の乳幼児を対象とする4つの地域型保育事業です。

子ども・子育て支援新制度において、認可を受けた幼稚園などの施設や地域型保育事業が給付の対象となるためには、市町村の確認を受ける必要があります。確認を受けた施設や事業者を、特定教育・保育施設又は特定地域型保育事業と呼び、これらの施設や事業者は、市町村が定める運営基準に従って、教育・保育を提供することとなります。

その運営基準について、日立市では、内閣府令で定める基準と同様の基準を定めることとします。

主な基準としまして、6項目をお示しします。

1つ目は、保護者への説明等についてです。これは、提供する教育・保育の内容を保護者に文書で説明し、同意を得なければならないというものです。

2つ目の選考方法の明示については、施設への定員を超える応募があったときなどの選考は、保護者にその方法を明示した上で行わなければならないというものです。特に、保育を必要としないお子さんについては、幼稚園や認定こども園に直接利用を申し込むこととなりますので、定員を超えた場合、施設は、抽選や申込順など、

何らかの公正な方法で選考を行わなければなりません。

3つ目の支給認定状況の確認等についてです。給付は、受給資格のある保護者に対して行われますので、保護者の支給認定の状況を確認するとともに、支給認定の申請に必要な援助を行わなければならないこととするものです。

4つ目の関係機関との連携については、特定教育・保育施設は小学校等と、特定地域型保育事業は特定教育・保育施設等との連携に努めなければならないこととするものです。

5つ目の運営規程の整備については、方針、教育・保育の内容等、運営に関する規程を定めておかなければならないこととするものです。

6つ目の記録の保存については、提供した教育・保育の内容を記録し、5年間保存しなければならないこととするものです。

なお、この条例は、子ども・子育て支援法の施行日から施行となります。

委員 選考方法についてですが、条例には、保育を受ける必要性が高いと認められる子どもが優先的に利用できるように選考することと書かれていますが、そういう子どもを優先的に入れていって、それでも定員を超えてしまった場合に、抽選などにより選考するのですか。

子ども・子育て新制度担当課長 選考方法は、保育を必要とする場合としない場合で分けています。

幼稚園など、保育を必要としない場合に利用する施設への申込みについては、これまでと同様、保護者が施設に直接行くこととなりますので、定員を超えた場合は、抽選などの方法で、公平に選考していただきます。

一方、保育を必要とするお子さんの場合、当面は、まずは日立市に申し込んでいただき、優先順位の調整をした上で各施設につなぐという方法で対応していきたいと考えています。

委員 できるだけ待機児童が出ないように配慮して、申込者を空いている施設に割り振っていくのですか。

子ども・子育て新制度担当課長 市に申し込んでいただく際に、希望する施設を複数示していただきますので、優先順位を考慮しながらも、できるだけ希望する施設に割り振れるように配慮はします。

緊急性が高い方の利用や、待機児童の解消については、児童を受け入れるための基盤があるかどうか重要です。今後、どれくらいの保育ニーズがあるかを把握した上で、計画的に整備し

ていきたいと思えます。

(本件については原案どおり可決されました。)

4 そ の 他

(1) 第57回桐生市臨海子ども会の開催結果について

委 員 長 続きまして、その他に移らせていただきます。
その他(1)について、生涯学習課長から説明をお願いします。

生涯学習課長 第57回桐生市臨海子ども会の開催結果について、報告します。
この事業は、子どもたちに海洋に親しむ機会を与えるとともに、団体行動を通じて生活指導を行い、子どもの健康増進及び健全な子ども会の発展に寄与することを趣旨として、桐生市、桐生市教育委員会、桐生市子ども会育成団体連絡協議会の主催の下、平成26年7月25日から29日までの5日間、2団編成2泊3日の日程で、開催されました。

参加者は、桐生市の小学校3年生以上の子ども会会員及び育成会会員等で、1団が181人、2団が232人、合計で413人の参加がありました。

期間中は天気にも恵まれまして、歓迎式典やキャンプファイアーでは、河原子学区を中心とした日立市の子どもたちも参加して、交流を深めました。

委 員 員 来年度に向けての課題はありますか。

生涯学習課長 例年開催している河原子海岸の砂浜が、東日本大震災の影響で狭くなっていますので、今年度は、今までより南側にある海水浴場を試行的に使用しました。

どちらの海水浴場を使用した方がいいか、また、課題などがあれば、来年度に向けて、桐生市と協議していきたいと考えています。

(2) 夏休み期間中における学校プール開放事業の実施結果について

委 員 長 それでは次に、その他(2)について、スポーツ振興課長から説明をお願いします。

ス ポ ー ツ 振 興 課 長 夏休み期間中における学校プール開放事業の実施結果について、報告します。

この事業は、塙山小学校、河原子小学校、大沼小学校のプールを開放するもので、7月22日から8月8日まで行いました。特に塙山小学校については、地元の総合型スポーツクラブの協力を得て、長い期間、実施することができました。

参加者数は、合計で1,283人、1日1校当たりになると64人となりました。

昨年の941人に比べ、参加者数が大幅に増えましたが、その理由としては、今年は天候に恵まれたということがあると考えています。

委 員 同時期の市内のプールの利用者数は、どのくらいですか。

**ス ポ ー ツ
振 興 課 長** 久慈サンピア日立では、大人も含めて、1日100から200人程度の利用があります。

大沼小学校では、利用者が100人以上の日もありましたので、近隣の子どもたちにとって、有効な事業だと認識しています。

委 員 何度か久慈サンピア日立を利用しましたが、利用者の多くは大人で、子どもの利用は少なかったように思います。

そういう意味でも、この事業の利用者数には感心します。

ぜひ、来年度も続けていただければと思います。

(3) 地元企業による中学生対象のスポーツ講習会開催結果について

委 員 長 それでは次に、その他(3)について、スポーツ振興課長から説明をお願いします。

**ス ポ ー ツ
振 興 課 長** 地元企業による中学生対象のスポーツ講習会開催結果について、報告します。

この事業は、日立リヴァーレの協力を得まして、市内中学校のバレー部員を対象に、講習会を実施したものです。

平成26年8月9日に、久慈サンピア日立スポーツセンター体育館で行いました。

参加者は、バレー部がない平沢中学校、中里中学校、キリスト教学園を除いた14校の中学生54人と、引率者である顧問等14名の、合計68名です。

日立リヴァーレのコーチと選手14名の指導の下、あらかじめ組んでいただいたプログラムにより、ウォーミングアップからレシーブ、サーブ、スパイク、試合形式まで、淀みなく行っていただきました。

子どもたちや日立リヴァーレの選手の方々は、ともに楽しみながら熱心に行っていきまして、また、先生方からも、ぜひ継続してほしいという要望がありましたので、今後も、年に1回は開催していければと考えております。

委員 他種目では、このような講習会を実施しているのですか。

スポーツ 卓球、バスケットボール、野球の講習会を実施しています。

振興課長 バレーボールについては、今回が初めての実施です。

それ以外の種目についても、機会があれば、拡大していきたいと考えています。

(4) 運動公園新中央体育館に係る愛称募集について

委員長 それでは次に、その他(4)について、新体育館建設課長から説明をお願いします。

新体育館 運動公園新中央体育館に係る愛称募集について、説明します。

建設課長 新中央体育館が、震災復興のシンボル・市民のスポーツ活動の中心施設として、多くの市民に愛され、長きにわたり親しまれる体育館となるよう、日立市のイメージにふさわしい愛称を、公募方式により募集します。

愛称募集のキャッチフレーズを、「いい汗、感動、にぎわい 復興のアリーナを目指して」としまして、多くの応募を期待したいと考えているところです。

募集期間は、平成26年9月20日から11月19日までの2か月間です。

募集方法は、郵送、FAX又は電子メールによるものとします。応募用紙は、専用のもを市内各公共施設37か所に備え付けるほか、市のホームページにも掲載しますが、より多くの方から応募していただけるよう、必要事項が漏れなく記載されていれば、専用の応募用紙でなくても応募することができることとします。

また、応募作品の中から、愛称選考委員会が審査・選考し、最優秀賞1名、優秀賞3名を選考します。

委員 なぜ、中学生以下の場合は、賞金ではなく図書カードの贈呈とされているのですか。

新体育館 読書離れが進んでいることや、他市町村の事例等を勘案して、図書カードの贈呈としました。

(5) 全国・関東中学校体育大会等への出場者について

委員 長 それでは次に、その他(5)について、指導課長から説明をお願いします。

指導 課 長 今年度の全国・関東中学校体育大会等への出場者について、報告します。

まず、関東大会については、軟式野球、陸上、バスケットボール、吹奏楽、柔道、水泳、剣道、卓球、ソフトテニスの各種目について、7校からの出場となっています。

そのうち入賞したのは、陸上の共通女子100メートルハードルで7位入賞となった滑川中学校の坂本るみさんと、同じく陸上の共通男子110メートルハードルで4位入賞となった大久保中学校の鈴木祐成さんで、1年男子1500メートルでは、大久保中学校の根本太陽さんが決勝まで進み、11位となりました。

次に、全国大会には、滑川中学校と大久保中学校が陸上で出場し、泉丘中学校が剣道で出場しました。

そのうち、大久保中学校の鈴木祐成さんは、共通男子110メートルハードルで茨城県の新記録を出し、4位入賞しました。

委 員 員 昨年度に比べ、出場校は多いのですか。

指 導 課 長 例年と同程度です。

(6) テレビ学習室の放送スケジュールについて

委 員 長 それでは次に、その他(6)について、指導課長から説明をお願いします。

指 導 課 長 テレビ学習室の放送スケジュールについて、説明します。

今年度は、8月2日から11月21日までの間、ケーブルテレビ・JWAYで、午後6時30分から午後7時まで放送されます。

内容は、小学校外国語活動と中学校数学を、それぞれ15分ずつとしています。

今年度のテレビ学習室は、各学校の教諭を策定メンバーに加え、現場の意見を聞きながら、製作しました。

(7) 日立市郷土博物館の特別展示事業等の開催状況について

委員 長 それでは次に、その他(7)について、博物館課長から説明をお願いします。

博物館課長 日立市郷土博物館の特別展示事業等の開催状況について、報告します。

まず、7月5日から8月31日まで開催している、日立市郷土博物館再開記念特別展示「日本最古のカンブリア紀層と郷土ひたち」についてです。この展示会は、日立市のカンブリア紀を含む県北の地層、岩石、鉱石、化石などを紹介することにより、5億年の地球の歴史を感じる機会を提供するため、開催しているものです。8月27日までの観覧者数が5,009名、1日平均で96名となっています。

次に、発掘調査速報展「長者山遺跡」についてです。この事業は、平成20年度から発掘調査を進めている事業の成果や、発掘現場の写真、出土品を展示して紹介するもので、平成26年4月26日から8月17日まで開催しました。

次に、「博物館で謎解き「博物館失踪事件」と、「よるのはくぶつかん」についてです。この2つの事業は、館内の掲示物をじっくり見学していただくとともに、博物館への興味・関心を持っていただき、入館者数が増えることを期待して企画したものです。

「博物館失踪事件」は、今年初めて実施しているもので、7月26日から8月31日まで開催します。館内の展示を見ながら問題を解いていくというもので、8月27日までの観覧者数は、642名となっています。

「よるのはくぶつかん」は、照明を消した展示室を、ハンドライトを持って見学してもらうもので、今年度で3回目の開催となります。今年は、8月6日と7日の2日間開催し、161名の参加がありました。

(8) その他

委員 長 それでは、その他で、ほかにある方はいますか。

(特にありませんでした。)

(9) 次回の教育委員会の日程について

委員 長 それでは、次回の教育委員会の日程について、総務課長からお願いいたします。

総務課 長 平成26年9月26日、金曜日に、日立市教育プラザで午後3時から開会予定です。

5 閉 会 午後3時55分

委員 長 それでは、以上をもちまして、教育委員会8月定例会を終了いたします。